



平成 29 年 2 月 24 日

各 位

会社名 東 洋 炭 素 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 小西 隆志
(コード番号：東証第一部)
問合せ先 取締役執行役員管理本部長 堤 宏記
(TEL 06-6472-5811)

譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 24 日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案を平成 29 年 3 月 30 日開催予定の第 75 期定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）に付議することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入するものであります。

なお、本制度は、平成 28 年度税制改正において、法人の役員等による役務提供の対価として一定期間の譲渡制限その他の条件が付されている株式が交付された場合について、役員等における所得税の課税時期、法人における役員等の役務提供に係る費用の損金算入等に関する税制措置が講じられたことを踏まえたものです。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

なお、平成 17 年 8 月 30 日開催の第 63 期定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は月額 25 百万円以内、また別枠として平成 21 年 8 月 28 日開催の第 67 期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額は年額 150 百万円以内とご承認をいただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、上記の報酬枠とは別枠で、当社の対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額 90 百万円以内といたします。ただし、当該報酬額は、原則として、中期経営計画等の対象期間として想定している 3 事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を初年度に一括して支給する場合を想定しており、実質的には 1 事業年度につき 30 百万円以内での支給に相当すると考えております。また、今般、新たに本制度を導入する本事業

年度は、3年を対象期間とする事業構造改革計画の2年目であることから、本事業年度において対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額 60 百万円以内といたします。各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、指名・報酬委員会の審議を経た上で取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は、年 50,000 株（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）以内とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

また、本制度による当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む契約を締結することを条件といたします。対象取締役が割当てを受けた当社の普通株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村証券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

なお、本株主総会において、対象取締役に対して譲渡制限付株式報酬を支給することにつきご承認をいただいた場合、対象取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても、同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行または処分する予定です。

以 上